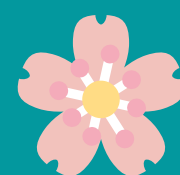




新生活を始める皆様へ



1 在留資格について

会社に勤める人は、仕事内容と自分の在留資格で許可されている活動が一致しているかを確認してください。



※日本の大学を卒業した後も、継続して仕事を探す場合は「特定活動（継続就職活動）」の在留資格への変更が必要です。

参考：<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/designatedactivities14.html>（日本語のみ）

日本には年金や健康保険などの社会保険制度があります。**年金**は20歳以上の人はすべて加入する義務があります。また、**健康保険**は日本に3ヶ月以上滞在する人は加入する義務があります。

年金と健康保険について

2

① **厚生年金と健康保険**か、② **国民年金と国民健康保険**のどちらに加入する必要があるか確認しましょう。

① 厚生年金と健康保険

会社に勤めている人は、会社を通して厚生年金と健康保険に加入します。手続きは会社がしてくれるので、自分で手続きをする必要はありません。保険料の半分が毎月の給料から天引きされ、残りの半分は会社が負担します。

※厚生年金と健康保険に加入していない会社もあるので、必ず確認しましょう。

② 国民年金と国民健康保険

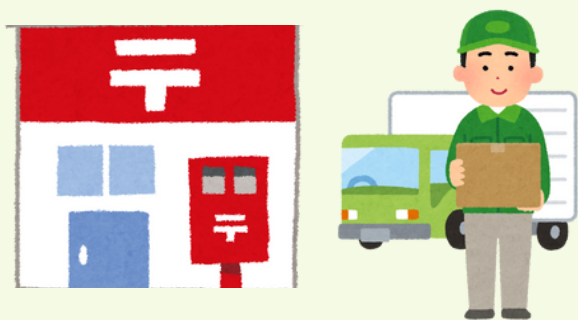
①に加入していない人は、自分で国民年金と国民健康保険に加入する必要があります。加入の手続きは居住地にある役所等にて行うことができます。加入後に納付書が届くので、コンビニエンスストアや銀行で支払いをしましょう。

参考：<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html> https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/hp_guidance.html

3 引っ越しについて

同じ市区町村内で引っ越しする場合：引っ越し先の役所に転居届を提出します。

今まで住んでいた市区町村から引っ越しする場合：旧住所の役所に転出届を提出します。次に、引っ越し先の役所に転出証明書と転入届を提出します。



郵便局には郵便物や荷物を転送してくれるサービスがあります。旧住所の近くにある郵便局に転居届を提出すると、旧住所宛てに届いた郵便物等を1年間無料で引っ越し先へ転送してくれます。

会社と契約を結ぶ前に、**雇用契約書の内容を必ず確認してください。**

雇用契約書には労働時間や賃金などについて記載されています。

雇用契約書について

4



※説明を受けた内容と違うことが書いてある時や、分からないことがある時は、早めに会社に相談しましょう。

参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/foreign/index.html

皆さんの新生活が上手くいくよう、応援しています！

分からないことや、相談したいことがあれば、北海道外国人相談センターにお問い合わせください。